

JESCO 豊田PCB廃棄物処理 事業だより(No.152)

1. 「PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会」が開催されました

11月2日(水)に環境省と経済産業省が共同で、PCB廃棄物の保管事業者、PCB含有電気機器及びPCB含有が疑われる電気機器を所有している事業者等を対象に名古屋市(TKPガーデンシティ名古屋新幹線口 カンファレンスホール4A)にて説明会を開催いたしました。

「PCB特措法」及び「電気事業法関係省令等」の改正内容と事業者に求められる対応等を広く紹介するもので、JESCOからも高濃度PCB廃棄物の処理手続きについて説明いたしました。



高濃度PCB廃棄物はPCB特措法の改正により処分期間(豊田事業エリアでは平成34年3月31日まで)に処分委託または廃棄が義務づけられました。

また、電気工作物に該当する使用中の高濃度PCB使用製品についても、電気事業法関係省令等の改正等により、処分期間後の使用禁止等が義務づけられました。

高濃度PCB廃棄物または高濃度PCB使用製品を保有され、JESCOに機器等の登録を済まされていない方は、次頁「問い合わせ先」までご連絡ください。

2. 社員提案制度の表彰

豊田PCB処理事業所では『社員提案制度』を実施しています。これは、安全で確実な操業、作業効率化・合理化及びコスト削減等を目指し、社員から随時、自発的に提案してもらい、優秀な提案について表彰するものです。

平成28年度第1回(平成28年3月～平成28年9月分)には全80件の提案があり、最優秀賞1件、優秀賞2件、佳作3件を選出し、11月21日(月)に表彰いたしました。提案の多くは更なる安全性向上を図るものでした。これら提案の実現により、一層の安全・安定的な操業に取り組んでまいります。



3. 豊田PCB廃棄物処理施設 秋期定期点検を実施中

当施設では、11月19日(土)～12月28日(水)まで、40日間の予定で秋期定期点検を行っています。

●災害防止協議会の開催

定期点検開始に先立ち、11月7日(月)に、作業を実施する各社の担当者が一堂に会して「災害防止協議会」を開催しました。

この協議会は、定期点検期間中の作業において事故や災害を発生させないことを目的に開催しており、基本的なルールや安全対策などを確認しました。

また、この定期点検期間中には週1回のペースで安全パトロールを行い、作業が安全に行われているか、更なる改善事項がないかを作業現場で確認しています。



●11月の実施作業

◆屋上冷却塔更新

所内各所で使用する冷却水を冷やすための設備で、屋上に設置されています。

屋外設置と工業用水の使用により、各部に腐食やスケールの付着が見られるため、今回設備の大部分を更新しました。

狭い敷地ですので十分な安全管理の下、実施いたしました。



◆第1オイルスクラバ内部点検及びデミスタ交換

処理施設からの排気に含まれるPCBを除去する重要な設備です。

処理完了まで排気処理を確実に実施していくため、内部に腐食や堆積物等がないか確認した上で、スクラバ内部に設置されているデミスタを新品と交換しました。

(画像は開放点検作業中の様子)



デジ丸

問い合わせ先

アザラシのピーちゃん

中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)

豊田PCB処理事業所 電話:0565-25-3110 FAX:0565-24-0543

【豊田PCB処理事業HP】 <http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/index.html>